

学校統合により閉校となりました角館東小学校、西長野小学校を今年度から次のように活用いたしますので、ぜひご利用ください。

角館東小学校は「角館東地区公民館」に

角館東小学校は、「角館東地区公民館」となります。

教室は研修室等として活用していただくと共に、体育館、グラウンド、野球場も利用できます。

準備の都合上、利用は4月7日からとなりますが、よろしくお願ひします。

詳しくはTEL54-4511へお問い合わせください。

西長野小学校は「西長野交流センター」に

西長野小学校は、「西長野交流センター」として活用を図っていくことになりました。

当面は、小学校のプレイルームであった教室をコミュニティルームとして地域の利用に供するほか、体育館についても必要に応じて利用ができます。

開館時間は午前9時から午後10時までとなっております。施設の利用がある時だけ開閉することとしています。

利用については、

角館地域センター

TEL43-3309

へお問い合わせください。



児童扶養手当についてのお知らせ

平成15年の法律改正により、児童扶養手当の受給から5年を経過するなどの要件にあてはまる方は平成20年4月から手当の一部が支給停止となります。

ただし、次のいずれかの条件を満たしている場合は、届け出によりこれまでどおりの手当を受給することができます。

- 仕事をしている方 ○仕事を探している方
- 障害をお持ちで働くことができない方
- 病気や怪我などにより働くことができない方
- 子どもや親族の看護や介護が必要なため働くことができない方

対象となる方には、5年経過月のおおむね1~2ヶ月前に「児童扶養手当に関する重要なお知らせ」を郵送します。内容をよくお読みになり、必要な手続きを行うようお願ひします。

※児童扶養手当・・・18歳までの子どもを養育する母子家庭の母などが対象となる手当

■問合せ: 仙北市福祉事務所 長寿子育て課 総務企画係 TEL(43)2280